

## 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の改定について（報告）

### 1 改定の趣旨

「地域コミュニティ拠点施設のあり方方針」は、少子超高齢社会の進展や将来を見据えた人口減少時代への対応といった課題を踏まえ、「人と地域と意思をつなぐ場」を具現化する地域コミュニティ拠点施設のあり方について、平成29年3月に方針として定めたものです。

今回の改定については、地域市民の家の老朽化に伴う再整備が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、今後、地域市民の家の再整備計画等を策定することを目的として、その基礎となる再整備の考え方を一部更新するほか、新型コロナウイルス感染症の拡大によって地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化していることから、地域コミュニティ拠点施設が時代の変化に対応し、持続可能な交流・活動拠点となるよう今後の取組等について見直しを図るものです。

### 2 改定の内容

#### 第1章 地域コミュニティを取り巻く環境

##### 1 地域コミュニティの現状と課題

少子超高齢化や共働き世帯の増加、デジタル化の進展等によるライフスタイルの変化などを背景に地域コミュニティは希薄化の一途を辿っており、その指標となる自治会加入率は、令和3年度までの10年間で9.5%低下しています。

また、新型コロナウイルス感染症が地域活動の中止や休止を招いており、地域活動の持続性の低下が懸念されています。

##### 2 将来人口と財政状況

本市の将来人口は、2030年（令和12年）をピークに減少に転じる見込みです。

財政状況は、藤沢市中期財政見通しによると、市税収入がゆるやかな増加基調である一方、歳出は、扶助費や建設事業等経費の大幅な増加が見込まれています。

#### 第2章 地域コミュニティ拠点施設の現状と課題

##### 1 地域市民の家の現状

地域市民の家全41施設中17施設が築40年を超えるなど施設の老朽化が進んでいるほか、過去10年間の平均利用率は20%と低迷が続いています。

## 2 地域市民の家の課題

施設の老朽化に伴う再整備と利用率の低迷が課題となっています。

再整備については長期間を要することから、早期に再整備計画等を策定し、計画的に再整備を進める必要があります。

また、利用率の低迷については、原因となっている利用手順の煩雑さやICT環境の未整備などの課題に対して適切に対応し、効果的かつ効率的な施設へと見直しを進める必要があります。

## 3 地域市民の家の外部評価における意見

藤沢市行財政改革協議会委員による「地域市民の家の今後のあり方」に関する外部評価の結果について、「自治会館等の関連施設の整備が進んでいることなどから、市が事業を担う必要性を再検討する必要がある」など、代表的な意見を掲載しました。

## 4 自治会館の現状と課題

自治会が所有する自治会館については、所有割合が約61%である一方、年間の利用日数が100日未満の施設が約69%を占めています。

また、施設は、築40年から49年の建物が最も多く、老朽化が進んでいます。

## 第3章 地域コミュニティ拠点施設のあり方

地域コミュニティ拠点施設が地域における交流・活動の拠点となり、人と人とのつながりを生み出す施設となるためには、従来のハコモノ整備を主体とした考え方から地域資源の活用へ転換することが必要であり、交流を生み出す新たな仕掛けが重要と考えています。

地域市民の家の再整備を新たなスタートの時として、地域コミュニティ拠点施設がコミュニティの時代を作る礎となるよう取組を進めてまいります。

## 第4章 今後の取組

### 1 地域市民の家の再整備

#### (1) 再整備の基本的な考え方

「藤沢市公共施設再整備基本方針」では、周辺施設との機能集約又は複合化を検討することを基本としており、さらに、地域市民の家のような任意施設は、単一機能での建替えを原則禁止しています。

また、今後、新たに再整備計画等を策定することを目的として、その基礎となる再整備の考え方について、現在のあり方方針をベースに一部更新します。

## (2) 長寿命化計画・再整備計画の策定の流れ

計画の策定にあたり、まず、長寿命化又は再整備の判断及び優先順位付けのため、各施設を詳細に点検して劣化状態を調査します。

また、周辺の公共施設の設置状況を調査するほか、自治会館の設置状況や施設の規模、築年数等に関する自治会へのアンケート調査を行います。

その後、これらの結果などを踏まえて長寿命化を図る施設と再整備等を検討する施設に分類し、施設の築年数、劣化度、利用状況等を総合的に見て継続の必要性を判断するほか、下表に基づく再整備手法の方向性の検討及び優先順位付けを経て計画を策定します。

《 再整備手法の検討の4分類 》

自治会館なし	① 複合化・機能集約 又は 民間活力の活用	② 自治会館（開放型） の建設支援 又は 民間活力の活用
	③ 複合化・機能集約 又は 自治会館等の活用	④ 自治会館等の活用 又は 民間活力の活用
自治会館あり	公共施設あり	公共施設なし

### 〈複合化・機能集約〉（①、③）

地域市民の家の機能と近隣の公共施設の機能を併せ持った複合施設を建設すること又は地域市民の家の機能を近隣の公共施設に移転・集約すること。

### 〈民間活力の活用〉（①、②、④）

民間事業者の資金やアイデアの活用、施設の貸付等によって、施設の建設・維持管理費用を抑えること。

### 〈自治会館（開放型）の建設支援〉（②）

自治会区域外の市民も利用できる開放型自治会館の建設を支援すること。

### 〈自治会館等の活用〉（③、④）

近隣の自治会館や民間施設等を活用して、地域市民の家の代替機能を果たすこと。

### **(3) 公共施設再整備プランへの反映**

再整備計画に基づいて藤沢市公共施設再整備プランに位置づけ、計画的に再整備を進めます。

## **2 地域市民の家の利用拡大に向けた取組**

- (1) ICTの活用
- (2) 活用の拡大と制限の緩和
- (3) 複合化・機能集約の利点を活用した交流の拡大
- (4) 多様な主体との連携による運営

## **3 自治会館の整備等の支援**

- (1) 自治会館の整備に対する支援
- (2) 自治会館等の有効活用と新たな補助制度の検討

## **4 今後のスケジュール**

- 令和5年度 地域市民の家の劣化度調査、自治会館に関するアンケート調査、長寿命化計画・再整備計画の検討、運営委員会との意見交換
- 令和6年度 長寿命化計画・再整備計画の検討及び策定
- 令和7年度 藤沢市公共施設再整備プランへ反映

以 上

(事務担当 市民自治部 市民自治推進課)